

妊娠糖尿病既往女性に対する 糖尿病発症予防のための「健やかママの健康チェック事業」

 受賞者 大阪市健康局健康推進部健康づくり課
(大阪府)

取組アクション



健康情報と血液検査の機会提供で健康寿命の延伸に貢献

背景・概要

大阪市では「すこやか大阪21(第2次後期)」において、「すべての市民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現」を基本理念とし、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を掲げ「生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底及びこころの健康づくり」のひとつとして「糖尿病の発症予防と重症化予防」を目指している。本市では妊娠糖尿病(GDM)既往者」に注目し、約10年間、同既往のある産後数年の方を対象とした調査研究を実施。その結果、同既往者が産後数年で既往のない方に比べて血糖値が高く、その一方、『自身が糖尿病ハイリスクであること』を知らない方、健診機会がない方が多いことが明らかになった。これをうけ、令和3年よりGDM既往女性に対する啓発及び血液検査の機会提供を事業化した。

取組内容

●具体的な検査フロー

- ①大阪市：対象者(※1)抽出
 - ②大阪市：対象者へ啓発リーフレット及び健康チェック(血液検査)案内文書の送付
 - ③対象者：健康チェック希望者は、案内に記載の手順でスマートフォンなどにより委託業者のwebサイトから申込を行う(合わせて質問票・アンケートへの回答)
 - ④申込者：委託業者から送付されたキットにより自己にて指尖採血し、返送
 - ⑤申込者：(約1週間後)web上で検査結果を確認、事後アンケートに回答
 - ⑥大阪市：委託業者から健康チェック受検者に関する質問票・アンケートデータ及び血液検査結果の提供
 - ⑦大阪市：受診勧奨対象者(※2)に対し、受診勧奨文書と医療機関宛文書、協力医療機関リスト(※3)を送付
 - ⑧大阪市：3か月後、申込者に対しwebアンケートを実施
- ※1 対象者：事業実施前年度7月～当年度6月に3か月児健康診査を受けた児の母のうち、同健康診査質問票でGDM既往が確認でき、健康チェック申し込み時点で市内居住の方
 ※2 受診勧奨対象者：HbA1c 5.6%以上
 ※3 協力医療機関リスト：大阪府内科医会所属の市内医療機関のうち、本事業の事後フォローへの協力に承諾して下さった医療機関のリスト

成果

●『糖尿病の発症予防』と受診勧奨を通じた『重症化予防』 令和3年は721名に案内を送付、233名が血液検査を申込、実際に受検した方は185名であった。このうち、特定保健指導対象に相当するHbA1c \geq 5.6%の方は63名で、うち2名は糖尿病が強く疑われるHbA1c \geq 6.5%であった。これら63名に対し、個別に受診勧奨文書を郵送した。

GDMは糖尿病発症のハイリスクグループであることを認識している者や、産後も定期的な健診や体重管理が必要と知っている者の割合が調査では低かった。分娩に際し医療機関で説明があったとしても出産という大きなイベントとその後の多忙な育児の中でその記憶が残らず、または優先度が低くなっている可能性がある。また、健診機会を有しない方が多いことも明らかになっている。これらの方へ、健康情報と血液検査の機会提供を行うことにより「正しい情報の提供と健康的な生活習慣獲得の動機付け」及び「健診受診への動機付け」を行うことは、『糖尿病の発症予防』並びに既に発症されている方への受診勧奨を通じた『重症化予防』につながり、健康寿命の延伸に貢献できる。

評価委員による講評：武見 ゆかり

母子保健事業の1つである乳幼児健診を利用し、糖尿病発症のハイリスク集団である妊娠糖尿病(GDM)既往者にアプローチし、女性の健康づくりに取り組んだ事例です。乳幼児健診は、地方自治体が行う保健事業の中で最も参加割合が高い事業です。出産後の女性は育児に忙しく、自身の健康を振り返る余裕がなかなかありませんが、児の発育・発達の状態は確認したいからです。令和3年の実績では、健康チェック受検者割合が26%と低いので、さらなる啓発をし、事業を発展させていただきたいと思えます。また、母子保健法に基づき、自治体には1歳6か月児、3歳児の健診が義務付けられていますから、対象者のフォローも可能ではないでしょうか。今後の展開を期待します。



検査フロー